

(その1)

令和 / 年分

( 年 月 日開催分)

# 収支報告書

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうおおさかふだいさんくそうしふ

国民民主党大阪府第3区総支部

大阪府大阪市住之江区粉浜1-20-17

平野 博文

萩原 仁

1 政治団体の名称

〒 559-0001

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

## 政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

## 活動区域の区分

- 2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
- 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 1 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項 第 2 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体

公職の候補者の氏名 平野 博文

公職の種類 衆 議 院 議 員 ( 現 ・ 候 )

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 ( 現 ・ 候 )

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名

## 資金管理団体の指定の期間

年 月 日から  
年 月 日まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から  
年 月 日まで

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P M 0 0 6 5 R 0 1	R 0	2 0 6 0 /		1 7 4 0

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
		9	708	928
(前年からの繰越額)			68	928
(本年の収入額)		9	690	000
支 出 総 額		8	433	543
翌年への繰越額		1	275	385

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				0

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附			60000	0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)			60000	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計(ア+イ)			60000	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十				円
国民民主党大阪府支部連合会 /				1	5	0	0	0	0	31.2.1	大阪府大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM西日本会館 4F	
国民民主党本部 /				1	0	0	0	0	0	1.6.6	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部 /				5	0	0	0	0	0	1.6.11	〃	
国民民主党本部 /				1	5	0	0	0	0	1.7.3	〃	
国民民主党本部 /				1	5	0	0	0	0	1.9.30	〃	
この頁の小計				9	1	5	0	0	0			
合 計				9	1	5	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要	金 額						備 考
	十億	百万	千	百	十	円	
金銭以外の寄附相当分			48	0	0	0	1,780
この頁の小計			48	0	0	0	
1件10万円未満のもの							0
合計			48	0	0	0	



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目	金 額										備 考
	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出										
			十億		百万		千		円		
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費					451		54		13		
(2) 光 熱 水 費							9		430		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					173		97		31		
(4) 事 務 所 費					937		57		71		
小 計					563		639		331		
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費							34		380		
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費					228		277		01		
(ア機関紙誌の発行事業費)									0		
(イ宣 伝 事 業 費)					228		277		01		
(ウ政治資金パーティー開催事業費)									0		
(エそ の 他 の 事 業 費)									0		
(4) 調 査 研 究 費									0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							480		000		
(6) そ の 他 の 経 費									0		
小 計					279		715		01		
合 計					843		354		31		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 <b>光熱水費</b> /			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										0
その他の支出							9430			0
合計							9430			0

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 <b>備品消耗品費（備品費）</b>				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
キヤネ代			20	914	1.9.3	島忠ホ-ル南津守店	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	
そうじ機代			15	454	1.9.3	上新電機(株)南津守店	大阪府浪速区日船西1-6-5	
この頁の小計			36	368				
その他の支出			12	616				
合計			48	984				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 備品・消耗品費 (消耗品費)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
名刺代			10800			1.7.3	株式会社フリーテック	大阪府 大阪市天王寺区寺田町1-3-8	
名刺代			16500			1.10.10	〃	〃	
この頁の小計			27300						
その他の支出			97689						
合計			124989						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 事務所費（賃借料）				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあつては、主たる事務 所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
事務所契約		34	0000		1.7.8	桃川儀一	大阪府大阪市住之江区 粉浜1-7-6	
事務所家賃			50000		1.7.8	〃	〃	
事務所家賃			75600		1.7.30	〃	〃	
事務所家賃			75600		1.8.30	〃	〃	
事務所家賃			75600		1.9.30	〃	〃	
事務所家賃			77000		1.10.30	〃	〃	
事務所家賃			77000		1.11.30	〃	〃	
事務所家賃			77000		1.12.30	〃	〃	
この頁の小計			847800					
その他の支出								
合計			847800					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 <b>事務所費（造作修繕費）</b>			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
ハウスクリーニング代			30000		1.7.28	Royal planning 株式会社	大阪市生野区中川2-16-17	
ベニア板等一式代			18144		1.8.23	エーエー商事株式会社	大阪市西区國東町6-637-1	
この頁の小計			48144					
その他の支出			3235					
合計			51379					



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 <b>事務所費（事務管理費）</b>			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
事務所保険代			1,500	000	1.7.19	株式会社 FIS	東京都新宿区西新宿 6-28-1 西新宿三丁目13階	
この頁の小計			1,500	000				
その他の支出			270	000				
合計			1,770	000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>組織活動費</u> ( <u>交通費</u> )				
支 出 の 目 的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								34380
合 計								34380

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
ポスター制作費			310	608	1.8.8	株式会社フリーテック	大阪府大阪市天王寺区寺町1-3-8	
TV放送費			30	996	1.8.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区千代田2-3-1	
ポスター制作費			78	928	1.8.26	株式会社マテリアライズ	大阪府大阪市中央区港人橋2-1-24コーポビル豊人橋201	
ポスター制作費			85	320	1.9.6	株式会社フリーテック	大阪府大阪市天王寺区寺町1-3-8	
WEB制作費			463	850	1.12.2	株式会社リスパニー	大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪府堺市東区大宮9番地379	
チラシ印刷代			13	354	1.12.6	エフスエス株式会社	東京都品川区東大崎2-24-9 〒141-8514	
ハガキ印刷代			19	453	1.12.21	郵便局の総合印刷 ・WEBサービス事務局	日本郵便株式会社 新東京郵便局 私信箱155号	
WEB制作費			165	000	1.12.27	藤岸ドットコム株式会社	東京都千代田区麹町3-7-9	
この頁の小計			1167	509				
その他の支出				0				
合計			1167	509				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <b>宣伝事業費</b> (遊説費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1.ポ.ポ.工台一式作成費		十億	百万	千	円	1.6.6	株式会社イタミ子ト	岡山県岡山市南区新保66-15
街頭宣伝車購入費			950	800		1.6.27	岡本下介	兵庫県神戸市須磨区9-21-201
この頁の小計			1022	380				
その他の支出			92	921				
合計			1115	261				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附：交付金 (寄附)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
寄附			4800000		1.7.8	新仁会	大阪府大阪市住之江区 粉浜1-20-17	
この頁の小計			4800000					
その他の支出								0
合計			4800000					

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 5 月 21 日

政治団体の名称 国民民主党大阪府第3区総支部

会計責任者の氏名 萩原 仁



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

## 政治資金監査報告書

令和 2年 5月 11日

国民民主党大阪府第3区総支部

代表 平野 博文 殿

登録政治資金監査人 西山 茂

登録番号 第 2 5 9 9 号

研修修了年月日 平成21年7月17日



### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党大阪府第3区総支部の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党大阪府第3区総支部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

国民民主党大阪府第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党大阪府第3区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上